

『11回落選実績保有者向け募集』実施のお知らせ

市営住宅定期募集及び親子近居等募集(平成28年以降実施分)の落選回数が11回以上となった方(公営住宅・改良住宅のものに限る。)を対象に、次の要領により市営住宅入居者募集を実施します。

申込資格に該当する方は、申込書配布期間に配布します専用の入居申込書に必要なものを添え、申込受付日に、受付窓口(大阪市立住まい情報センター3階ホール)までご持参ください。

なお、申し込みの際にご提出いただいていたおりました書類を簡略化し、負担を軽減しています。

1 申込書の配布

期 間 令和7年9月10日(水)～9月18日(木) (予定)

場 所 住情報プラザ(大阪市立住まい情報センター4階) (火曜日を除く。)
 大阪市営住宅募集センター (大阪市立住まい情報センター5階)
 (土曜日・日曜日・祝日を除く。)
 梅田・阿倍野・平野 各住宅管理センター (日曜日・祝日を除く。)
 梅田・難波・天王寺 各サービスカウンター
 ※区役所・区役所出張所では配布しません。

2 申込受付(窓口受付のみ)

期 間 令和7年9月10日(水)、11日(木)、12日(金)、17日(水)、18日(木) (予定)
 午前10時から午後3時まで(正午から午後1時までを除く。)

《先着順ではありません》

場 所 大阪市立住まい情報センター3階 ホール
 (Osaka Metro (地下鉄)「天神橋筋六丁目」駅③号通用連絡口すぐ)

【申込みに必要なもの】

1. 全ての方

- ・ 所定の入居申込書
- ・ 郵送又は窓口で申込みの方は「**落選はがき**」、電子申請で申込みの方は「**抽選結果通知(落選)をプリントアウトした書面**」を合算して**11枚**
 ※市営住宅定期募集及び親子近居等募集(平成28年以降実施分) (いずれも公営住宅・改良住宅のものに限る。)の郵送又は窓口で申込みの方は「抽選結果通知票(落選はがき)」、電子申請で申込みの方はマイページ及び電子メールで通知する「抽選結果通知(落選)をプリントアウトした書面」又は11回落選実績保有者向け募集(平成24年9月以降実施分)の「抽選結果通知票(郵便はがき)」(落選印、辞退印又は失格印のあるもの)
 ※次に記載の申込区分に係る「抽選結果通知票(落選はがき)」はこの募集の対象となる落選回数には含まれませんのでご承知おきください。
- ・ 特別賃貸住宅、市営すまいりんぐ(子育て応援型、コミュニティミックス型)、再開発住宅、特定賃貸住宅、専用店舗及び店舗付住宅
- ・ 親子近居等募集(平成27年以前実施分)、子育て世帯向け募集(平成18年以前実施分)、福祉目的(母子、ひとり親、高齢者、障がい者世帯向け等)募集
- ・ 誓約書
- ・ 85円切手(1枚)

2. 該当する方

・大阪市外に居住している(住民登録している)方

(必要なもの) ①「住民票の写し」

②「住民税課税証明書」

(②の添付省略希望される方はマイナンバーの提出が必要です。)

※今回の申込者以外の落選はがきが含まれる場合は、別途書類が必要な場合があります。

3 申込資格

次の①及び②の要件のすべてに該当していること

- ① 定期募集及び親子近居等募集(平成28年以降実施分)の落選回数実績が11回以上(公営住宅・改良住宅のものに限る。)であること、又は平成24年9月以降実施の当募集に落選又は当選を辞退した方等であること。
- ② 102ページの「一般世帯向け」又は80ページの「単身者向け」の公営住宅又は改良住宅の申込資格を満たしていること。ただし、市内在住・在勤要件は除きます。

4 募集住宅

186～196ページの「11回落選実績保有者向け募集住宅一覧表」をご覧ください。

募集住宅一覧表のすべての住戸を一括して募集します。(申込区分番号はありません。)

5 抽選(公開)

次の日時・場所にて公開抽選を行います。この抽選により、住戸選定順位と補欠順位を決定します。順位が決定した方には、後日、選定順位に従い、募集住戸の中から希望住戸を選定していただきます。(詳しくは「6 住戸選定会」をご覧ください。)

日 時 令和7年10月2日(木)午前10時から(開場：午前9時45分) (予定)

場 所 大阪市立住まい情報センター5階 研修室

※抽選の結果については、落選者を含め申込者全員に「抽選結果通知票」(郵便はがき)で通知します。また、抽選日の翌日以降に大阪市営住宅募集センター、都市整備局住宅部管理課、住情報プラザ、住宅管理センターに当選番号簿を備えるほか、大阪市のホームページにも掲載します。(https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/)

6 住戸選定会

住戸選定順位が決定した方は、次の日時・場所にて住戸選定会を行いますので、必ずご来場ください。(来場されない場合は辞退したものとみなし、住戸選定ができませんのでご注意ください。)

また、住戸選定順位が決定した方が辞退したために入居者が決定しない住戸がある場合は、次の日時・場所にて補欠の方の住戸選定会を実施します。

<住戸選定順位が決定した方>

日 時 令和7年10月10日(金)：午前9時30分から(受付は午前9時15分から) (予定)

令和7年10月22日(水)：午後1時45分から(受付は午後1時30分から) (予定)

場 所 大阪市立住まい情報センター3階 ホール

※住戸選定会は、住戸選定順位ごとに時間を定めて2日間数回に分けて行います。住戸選定順位ごとに定められた受付時間までにご来場いただき、受付を行ってください。(住戸選定順位ごとの受付・開始時間の詳細は、**9月10日(水)**から配布しますこの募集の「申込みのしおり」にてご確認ください。)

＜補欠の方＞

日 時 令和7年10月30日(木)午後2時から(受付は午後1時45分から) (予定)

場 所 大阪市立住まい情報センター5階 研修室

※補欠の方の住戸選定会は、住戸選定順位が決定した方が辞退したために入居者が決定しない住戸がある場合に限り実施します。補欠の方には、住戸選定順位が決定した方の住戸選定会終了後、住戸選定会の有無等について郵送にてお知らせします。(受付・開始時間の詳細は、**9月10日(水)**から配布しますこの募集の「申込みのしおり」にてご確認ください。)

7 入居資格審査に必要な書類について

142～144ページの「当選後の手続き」に記載されている必要書類をご確認ください。

※なお、必要書類の案内については住戸選定会の際にお渡しします。

8 その他

この募集に落選された方及び住戸選定順位が決定したものの住戸選定を辞退された方等については、この募集の「抽選結果通知票(郵便はがき)」(落選印、辞退印又は失格印のあるもの)により、次回以降のこの募集への申込みが可能です。「抽選結果通知票(郵便はがき)」は必ず大切に保管してください。(['抽選結果通知票(郵便はがき)']の再発行はできません。)